

平成 22 年 5 月 21 日
東京ガス株式会社

**住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金
(高効率給湯器導入支援事業)
(都市ガスを燃料とする潜熱回収型給湯器・ガスエンジン給湯器)
における既築物件の補助金申請方法について**

平素は高効率ガス給湯器の販売にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。標記につきまして、弊社の対応方針を下記のとおりとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 弊社の方針

平成 22 年度から、東京ガスを供給している**既築**物件分の補助金申請方法について、「連名申請」は受け付けしないことにいたしました。

したがって、申請者本人が直接申し込む「本人申請」のみとさせていただきますので、「手続代行者による申請」を実施されないよう、よろしくお願いいたします。

2. (参考) 制度変更概略

- ・平成 21 年 12 月に、手続代行申請を行う場合、従来の手続代行者に加えて一般ガス事業者（東京ガス等）との連名申請が必要となりました。
- ・本人申請の場合は、従来どおりで変更はございません。

以 上